

平成 24 年度以降の防鹿柵設置箇所について

平成 24 年度の区域保全対策及び単木保護対策については、平成 22 年度に、大台ヶ原自然再生推進計画（第 2 期）における中期目標（大台ヶ原を特徴づける森林生態系の保全、森林の更新環境の回復、森林後退の抑制等）を達成することを目的として、短期目標に基づいて決定した整備基本方針（表 1）に基づき、検討を進める。

表 1 短期目標に基づいた区域保全対策及び単木保護対策の整備基本方針

短期目標	実施箇所	実施手法
緊急に保全が必要な箇所における対策の強化	【区域保全対策】 ・湧水地など多様性の高い箇所 (ワサビ谷、ナゴヤ谷など) □	【区域保全対策】 ・防鹿柵の設置
	【単木保護対策】 ・東大台針葉樹林の剥皮防止用ネット未設置箇所(駐車場～日出ヶ岳の上道沿いの斜面上部など)	【単木保護対策】 ・母樹への剥皮防止用ネットの新規設置
	・東大台の歩道沿い	・老朽化した剥皮防止用ネットの巻き直し
過剰な動物の影響や菌害の抑制による実生の成長促進	【区域保全対策】 ・西大台の林冠ギャップ地 (経ヶ峰～開拓)	【区域保全対策】 ・小規模防鹿柵の設置
森林後退の場所における樹木減少の抑制	【単木保護対策】 ・東大台の森林後退が進んでいる箇所 (防鹿柵No.5、6の北西斜面)	【単木保護対策】 ・母樹への剥皮防止用ネットの新規設置
森林後退の場所における森林更新の場の創出	【区域保全対策】 ・東大台の岩礫地などの針葉樹の更新場所	【区域保全対策】 ・小規模防鹿柵の設置

(1) 森林生態系保全再生に係る区域保全対策の検討

平成 24 年度の防鹿柵設置箇所については、以下に示す着目点、実施方針に基づき、現地調査により学識経験者の助言を受けながら防鹿柵設置候補地点を選定した。

◎着目点

- ・ 森林後退の場所における樹木減少の抑制
- ・ 森林更新の場における過剰な動物の影響の抑制
- ・ 湧水地等の多様性の高い箇所の保全

◎実施方針

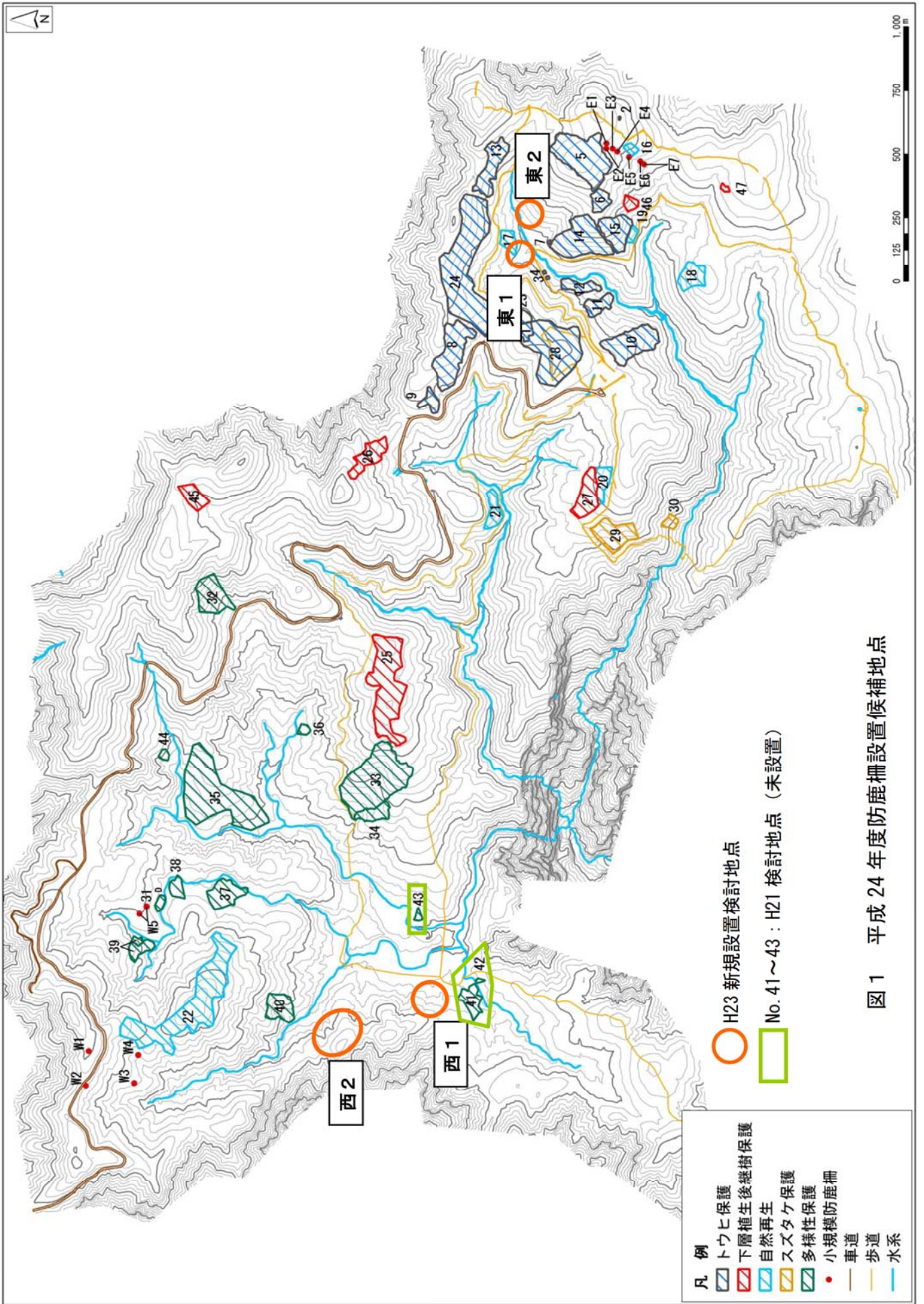
- ・ 東大台においては、剥皮により母樹が減少し、森林後退が進んでいる場所のうち、下層植生がミヤコザサに覆われていない場所では、母樹からの種子供給があり、防鹿柵の設置により、後継樹の生育が確認されていることから、母樹の保護、後継樹の保護、更新環境の保全を目的として、防鹿柵を設置する。
- ・ 西大台においては、林冠ギャップ地に防鹿柵を設置し、過剰な動物の影響を排除することにより後継樹が生育し、森林更新が進むことから、今後もギャップサイズ等に合わせた形で防鹿柵を設置する。
- ・ 下層植生がミヤコザサに覆われている場所では、防鹿柵設置によりミヤコザサが繁茂し、被陰等の影響により、実生の発芽、生育に阻害が生じるため、防鹿柵は設置しない。
- ・ 溪流沿いの湧水地に防鹿柵を設置した結果、草本層の植被率が増加し、ツルネコノメソウ等昆虫類の食草が増加したことから、多様な動植物の生息地の保全を目的とし、溪流沿いの湧水地に地形に合わせた防鹿柵を設置する。

◎実施対象

- 森林後退が進んでおり、下層植生がミヤコザサに覆われていない箇所
- 後継樹が存在し、防鹿柵設置により森林更新が進むと考えられる箇所
- 溪流沿いの湧水地等、防鹿柵設置により多様性が保全されると考えられる箇所

今年度植生保全対策及びニホンジカ個体数調整合同現地ワーキンググループで検討した防鹿柵設置候補地点は、図1に示す東1、東2、西1、西2の4地点である。

また、平成21～22年度に設置候補地点として検討し、現在防鹿柵が未設置の地点は図1に示す防鹿柵No.41～43の3地点と図2に示す防鹿柵②、③、⑤、⑥の4地点である。



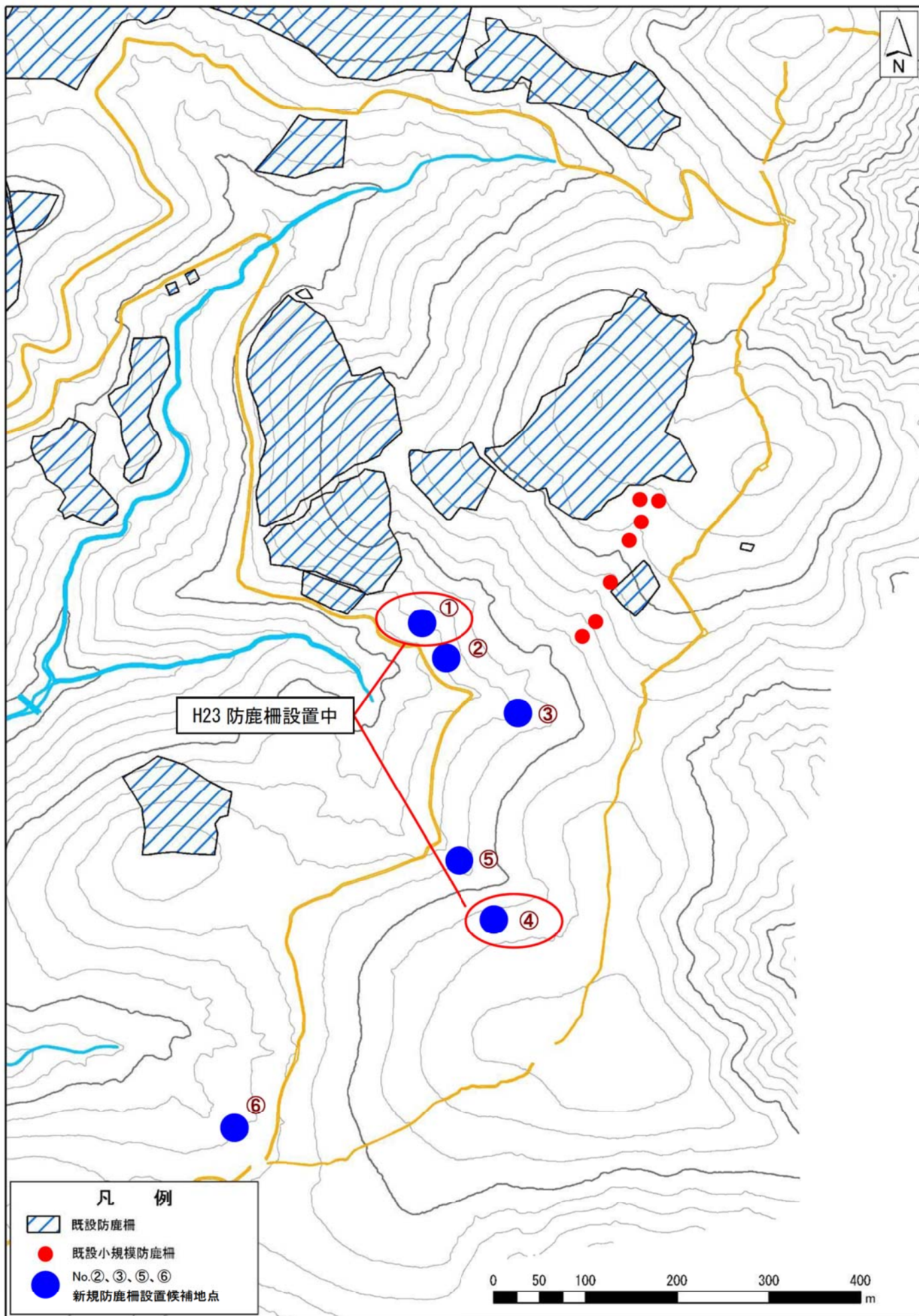


図2 平成24年度防鹿柵設置候補地点 (H22 検討地点)

(2) 防鹿柵設置箇所の検討結果

植生保全対策及びニホンジカ個体数調整合同現地ワーキンググループ（平成23年8月29日～30日実施）において、短期目標に基づいた区域保全対策及び単木保護対策の整備基本方針にもとづき、平成24年度以降に設置する防鹿柵の設置場所について、平成23年度の検討結果と合わせて検討を行った。

検討結果の概要は以下のとおりである。

① 東大台に設置する防鹿柵について

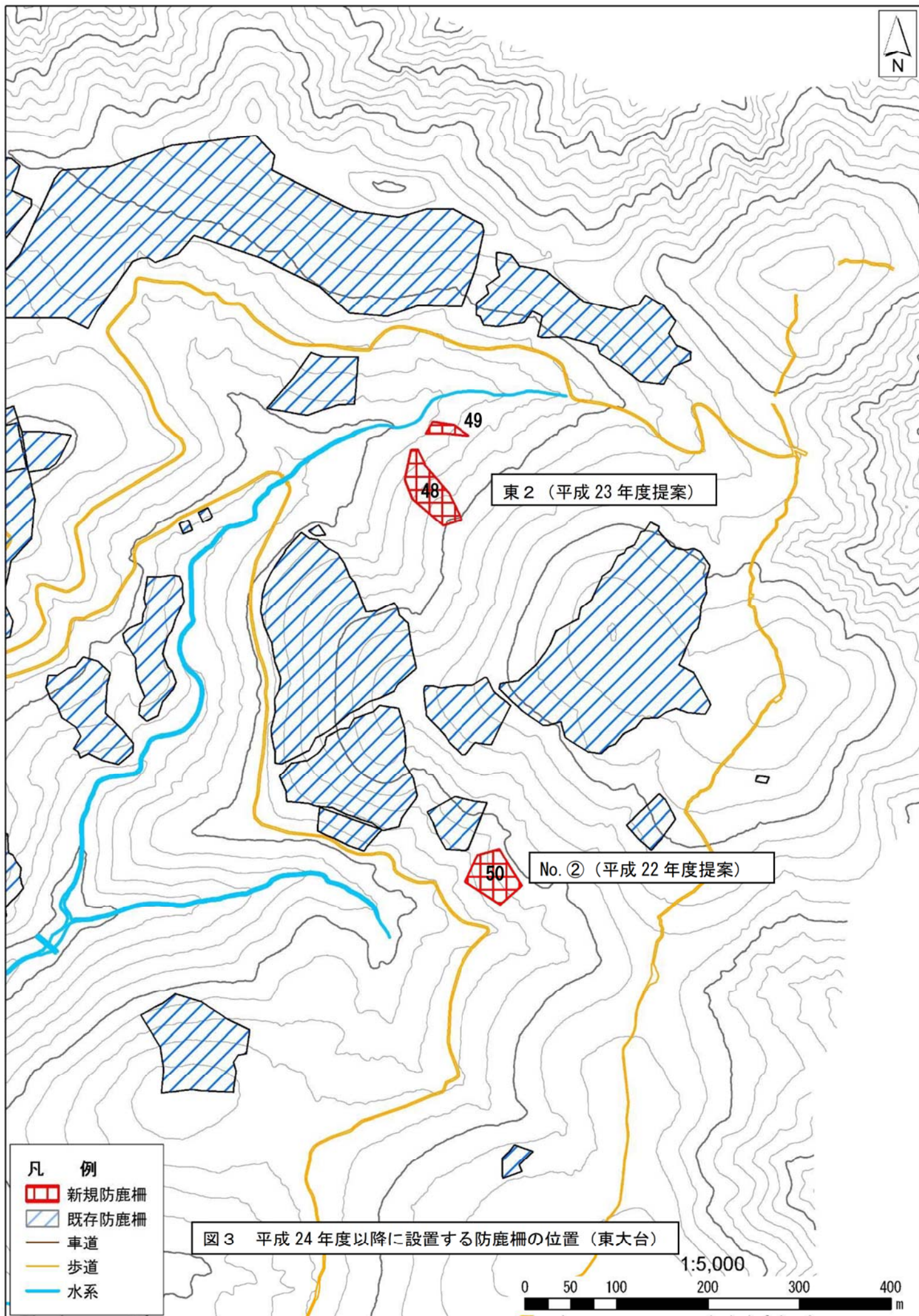
- ・ 森林後退の場所における森林更新の場の創出を目的として、今年度提案のあった「東2」と昨年度の提案で順位の高かったNo.②について、防鹿柵を設置することとする。なお、No.②については、歩道からの景観に配慮し、歩道に近い部分については、剥皮防止用ネットに対応し、景観に影響のない部分については防鹿柵を設置することとする。
- ・ 今年度提案の「東1」については、下層植生がミヤコザサで覆われていること、昨年度提案のNo.③、⑤については歩道から近いこと、小面積であることから単木保護対策である剥皮防止用ネットに対応することとする。
- ・ 昨年度提案のNo.⑥については、多様性保護の観点で選定されていることから、防鹿柵による区域保全対策の実施が望ましいが、歩道から近く、景観に配慮する必要がある。そのため、従来の垂直の柵を設置する防鹿柵ではなく、実験的に水平に設置する防鹿柵を設置する方向で手法等を今後検討する。
- ・ 近年、コマドリが減少している要因として、林床のスズタケの減少があげられることから、シオカラ谷の北側に残っているスズタケの保全のための防鹿柵の設置を検討すべきである。

② 西大台に設置する防鹿柵について

- ・ 林冠ギャップ地で防鹿柵を設置し、過剰な動物の影響を排除することにより後継樹の育成が期待できる場所を中心に設置場所を検討する。
- ・ 西大台には、西日本でも最大級の天然ヒノキが生育しており学術的に重要であることから、その保全も含め検討する。
- ・ 平成21年度に設置検討をしたNo.43の防鹿柵については、従来の防鹿柵の設置が困難であることから、水平に設置する防鹿柵の設置を検討する。
- ・ 単年度にまとまった地域の防鹿柵を整備することにより、施工の際に仮設モノレールが共用でき、コスト縮減が図れることから、過年度に設置検討を行った防鹿柵を含め、複数の防鹿柵をまとめて設置できる場所を検討する。

(3) 防鹿柵設置箇所の選定

委員の検討結果をもとに、東大台、西大台に設置する新規防鹿柵の設置箇所について現地確認により選定し、おおよその線形を確定した。選定結果について図3（東大台）、図4（西大台）に、その概要について表2（東大台）、表3（西大台）に示した。なお、今年度選定した新規防鹿柵については、それぞれ連番を新たに振った（No.48～54）。



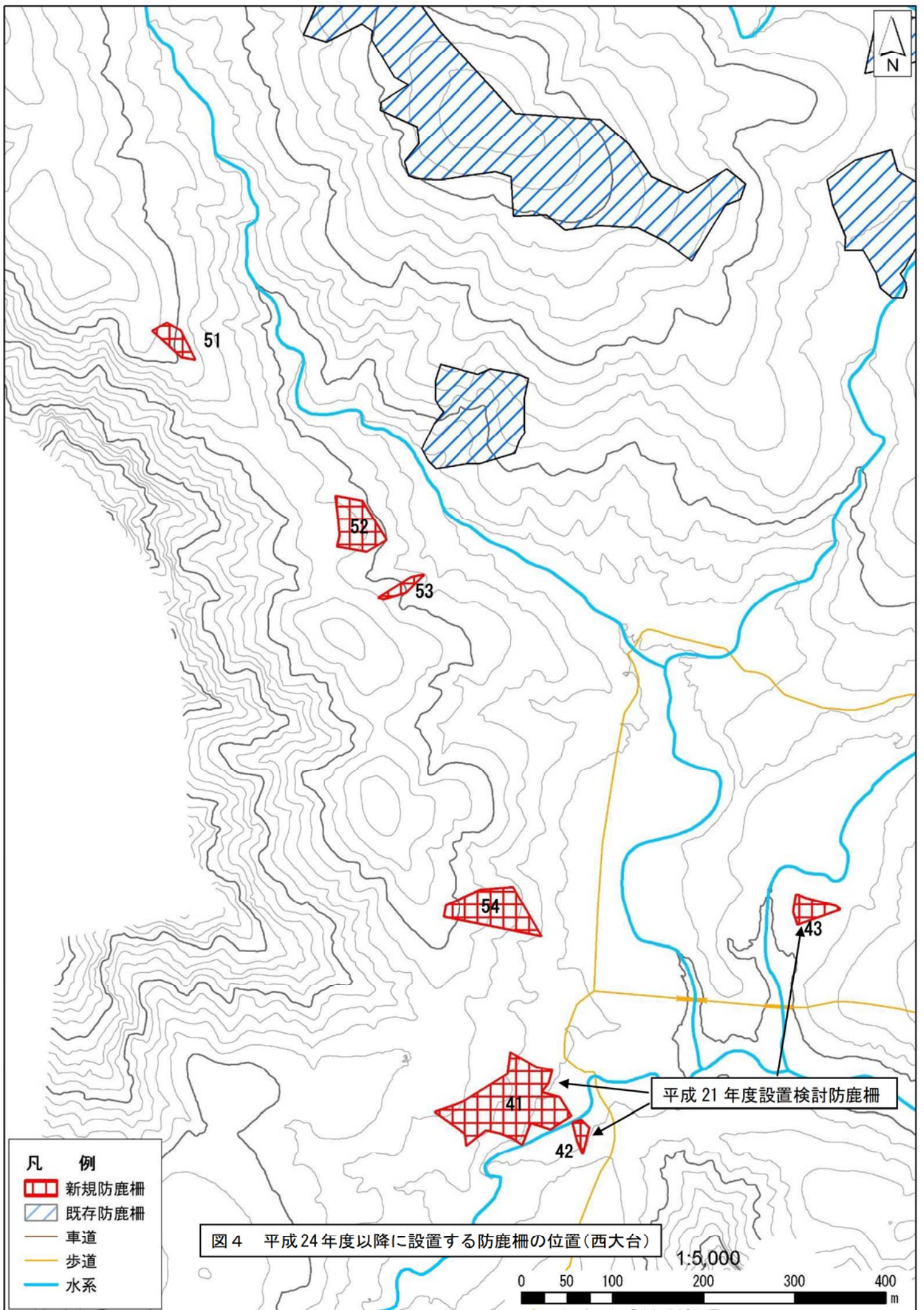


表2 平成24年度以降に設置する新規防鹿柵の概要（東大台）

概要	写真
<p>No. 48（水平距離の延長 220m、面積 0.24ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ギャップ地を複数含む形で設定。 ・ 林床にミヤコザサが無く、コケが多く生えている場所に設定。 ・ トウヒ、ヒノキ、ウラジロモミ等の実生が生育している。 	
<p>No. 49（水平距離の延長 107m、面積 0.04ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ギャップ地を含む形で設定。 ・ 林床にミヤコザサが無く、コケが多く生えている。 ・ トウヒ、ヒノキ、ウラジロモミ等の実生が生育している。 	
<p>No. 50（水平距離の延長 180m、面積 0.22ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広いギャップ地を含む形で設定。 ・ 林床にミヤコザサが無く、コケが多く生えている。 ・ トウヒ、ウラジロモミ等の実生が生育している。 ・ 一部にスズタケが生育している。 	

表3 平成24年度以降に設置する新規防鹿柵の概要（西大台）

概要	写真
<p>No. 51（水平距離の延長130m、面積0.08ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャップ地に設定。 ・尾根に近いギャップ地でスズタケ等の下層植生が無く、林床が荒れている。 ・リョウブ、ミズメ等の実生が生育している。 	
<p>No. 52（水平距離の延長196m、面積0.23ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャップ地に設定。 ・周囲に天然ヒノキの大径木が生育している。 ・ウラジロモミ、ミズメ等の実生が生育している。 ・スズタケ等の下層植生が無く、林床が荒れている。 	
<p>No. 53（水平距離の延長117m、面積0.04ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細尾根のギャップ地に設定。 ・周囲に天然ヒノキの大径木が生育している。 ・ウラジロモミ、ヒノキ等の実生が生育している。 ・スズタケ等の下層植生が無く、林床が荒れている。 	
<p>No. 54（水平距離の延長263m、面積0.32ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模なギャップ地に設定。 ・天然ヒノキの大径木が生育している。 ・ウラジロモミ、ミズメ等の実生が生育している。 ・スズタケ等の下層植生が無く、林床が荒れている。 	